

【自治会対象】川根本町街頭防犯カメラ設置事業補助金

近年、物価高騰下における生活困窮が闇バイト等による侵入窃盗犯罪を引き起こしています。

川根本町では、これらを未然に防ぐために自治会が主体となって実施する防犯活動を支援するため、街頭防犯カメラを設置する自治会に対して、予算の範囲内において補助金を支給します。

申請受付期間 令和8年7月1日(水)～令和9年1月4日(月)

注意

- ・ 補助対象台数は、**1自治会につき1台**に限ります。
- ・ **対象機器の購入前に申請**をしてください。購入後の申請は受け付けません。
- ・ 申請した年度内に対象機器の設置を完了してください。

<補助対象機器>

公共空間（道路・公園・広場等の不特定多数の者が自由に通行又は利用できる空間）に向けて継続的に設置する映像撮影機器のうち、**次に掲げる機能をすべて有するもの**

- 有効画素数が38万画素以上であること。
- 常時録画し、かつ、録画した画像データを1週間以上保存できること。
- フレームレートが4フレーム/秒以上であること。
- 記録媒体が、電磁的記録その他これに準ずる方法によるものであること。



補助対象経費※の9/10以内
(1,000円未満切り捨て)

限度額 **20万円**

※補助対象経費とは…

街頭防犯カメラの購入及び設置に要する経費、街頭防犯カメラを設置している旨を示す看板の製作及び設置に要する経費。なお、街頭防犯カメラ設置後の電気料、維持修繕費及び移設する場合の経費は補助対象外。

工事前に
申請書を提出

補助金交付決定
通知を受領して
工事着工

工事完了後に
実績報告書提出

請求書提出後に
補助金の受領

申請受付
問い合わせ先

川根本町役場 危機管理課
〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627
電話：0547-56-2237 FAX：0547-56-2235

詳細や申請書類一式ダウンロードは町ホームページから→

